

新しい学びを実現する新しい学校をめざして

須坂学園構想 基本方針

2026 年 8 月 須坂市教育委員会

須坂学園構想 ～新しい学びを実現する新しい学校へ～

須坂学園構想では、子ども達の9年間の学びをつなぐ小中一貫教育と、それを実現する四つの学園を創っていきます。一つの中学校とその通学区内の小学校を一つにまとめて学園とし、小中一貫教育を進めます。

基本方針策定の趣旨

情報化や国際化、少子化が急速に進む社会の中で、大切にしたい子どもの学びのあり方を検討するため、2020 年度から2年間にわたり「学びのあり方検討会議」が開催され、「つなぐ、のばす、いどむ」をキーワードに「幼児期からはじまる非認知能力を育む取組」等、五つの提言がなされました。

須坂市教育委員会では、この提言を受けて「新しい時代の学びを実現する学校（須坂モデル）」を作成し、「小中学校9年間を見通したカリキュラム編成による学びの構築」「園小連携による非認知能力の育成」等、提言を具体化する八つの取組を示すとともに、「小中一貫教育」の推進という須坂市としてめざす「学びの形」をまとめました。

また、小中学校の適正な規模および適正な配置のあり方について「須坂市小中学校適正規模等審議会」に諮問し、2023 年に答申がまとめられました。答申では「幼児期からつながる小中一貫教育の推進」「多様な価値観と出会える学校規模」「学校数や学区の見直し」「学校再編を進めるうえでの留意点」等が提言されました。須坂市教育委員会では、これまで丁寧に議論されてきた答申等を踏まえながら、子ども達の将来を見据え、よりよい教育環境を整え、一層の教育の充実を図ることを目的に小中一貫教育を基盤とした「須坂学園構想基本方針」を策定しました。

子どもの学びのあり方検討会議
(2020～2021 年度)

つなぐ・のばす・いどむ
五つの提言

提言

須坂市教育委員会 (2022 年度)
「新しい時代の学びを実現する学校」

めざす「学びの形」
小中一貫教育

諮問

須坂市小中学校適正規模等審議会
(2022～2023 年度)

めざす「学校の形」
義務教育学校・小中一貫型学校

答申

須坂学園構想 基本方針

須坂市がめざす子どもの姿

自分らしく未来を拓（ひら）いていく子ども

「自分らしく未来を拓（ひら）いていく子ども」をめざし
小学校と中学校が一体となり、小中一貫教育を行う学園を創っていきたいと考えています。



須坂学園構想に関わる資料をHPに掲載していますので参考にご覧ください→



須坂学園構想 HP

須坂市がめざす小中一貫教育（概要）

小中一貫教育とは

小学校と中学校が一貫した教育目標を設定し、9年間の系統性・体系性に配慮した小中一貫教育カリキュラムを編成し、義務教育9年間の教育を一貫して行う教育制度のことです。小中一貫教育が効果的に実践できる学校として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」があります。



「須坂市の小中一貫教育」
リーフレット

須坂市がめざす小中一貫教育の五つの特色



専門的な学び

5年生からの教科担任制等で、確かな学力の定着を図ります



連続性

幼児期に培った「非認知能力」を生かして12年間を見通した成長を支えます



ふるさとを生かした学習

ふるさと須坂のよさや課題を探求し、須坂に生きる誇りを育みます



多様性

特別支援教育の充実と、多様性を包み込むインクルーシブな教育をめざします



協働

学校を開き、地域等と協働して学校運営を行う仕組みを整えます

9年間の成長を描く新しい教育のタイムライン

	基礎充実期 1～4年生 (小1～小4)	応用活用期 5～7年生 (小5～中1)	発展期 8～9年生 (中2～中3)
専門的な学び	学級担任制 一部教科担任制	学年（チーム）担任制 教科担任制	
グローバルスタディ (英語学習)	英語への慣れ親しみの開始・充実	英語学習の充実	言語活用能力の育成
ふるさとを生かした学習	フィールドワークでの地域学習	異学年集団による地域学習	個人テーマ研究
学び	「問い」から始まる学習 基礎基本の確実な習得	課題解決的学習	発展的学習

小中一貫教育のよさと課題への対応

指摘されている課題

- 中学進学にあたり環境が大きく変わる
- 思春期の早期化への対応が不十分
- 中学から急に教科担任制に移行
- 同年齢集団中心の交流になりがち
- 学校種別による小中連携の難しさ



新しい9年間の一貫教育

- 小中のギャップを軽減し、滑らかな接続
- 4－5制等による成長段階に応じた支援
- 5年生から段階的に教科専門教員が指導
- 幅広い年齢層とのコミュニケーション
- 子どもを支える9年間の継続した支援

小中一貫教育のメリットは、どのようなものがありますか。

- ① 小学校から中学校への進学におけるギャップの解消が期待できます
- ② 学力の一層の向上に向けた新たな取組が期待できます
- ③ 学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れます
- ④ 幅広い年齢層とのコミュニケーションが期待でき、児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれます
- ⑤ 上級生が下級生の手本となろうとする意識や、上級生に対する下級生の憧れの気持ちが高まります

9年間の義務教育で、子ども達の人間関係が固定化する心配はありませんか。

○ 1学年2学級以上の学級数を確保できればクラス替えが可能になったり、1学級でも人数が多くなれば人間関係の固定化を回避できたりします。



義務教育学校1年生から9年生の中で、5・6年生のリーダーシップを養う機会の減少が心配です。



○ 学校で実施する行事の主体を各学年に割り振ることにより、それぞれの学年の児童生徒が主体となって活躍する機会を設けている学校が多くあります。

中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響はありませんか

- 中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響については、全国の事例では報告がありません。
- 先進的に義務教育学校として発足している学校では、中学生が行事や学習等で小学生と接するとき、とても優しい姿が多く見られています。



新しい学びを実現する新しい学校

須坂市がめざす学校



子どもが、学びをつなげ、生きる力を伸ばす学校



子どもが、多様な価値観と出会い、友と学び、地域とともに歩む学校



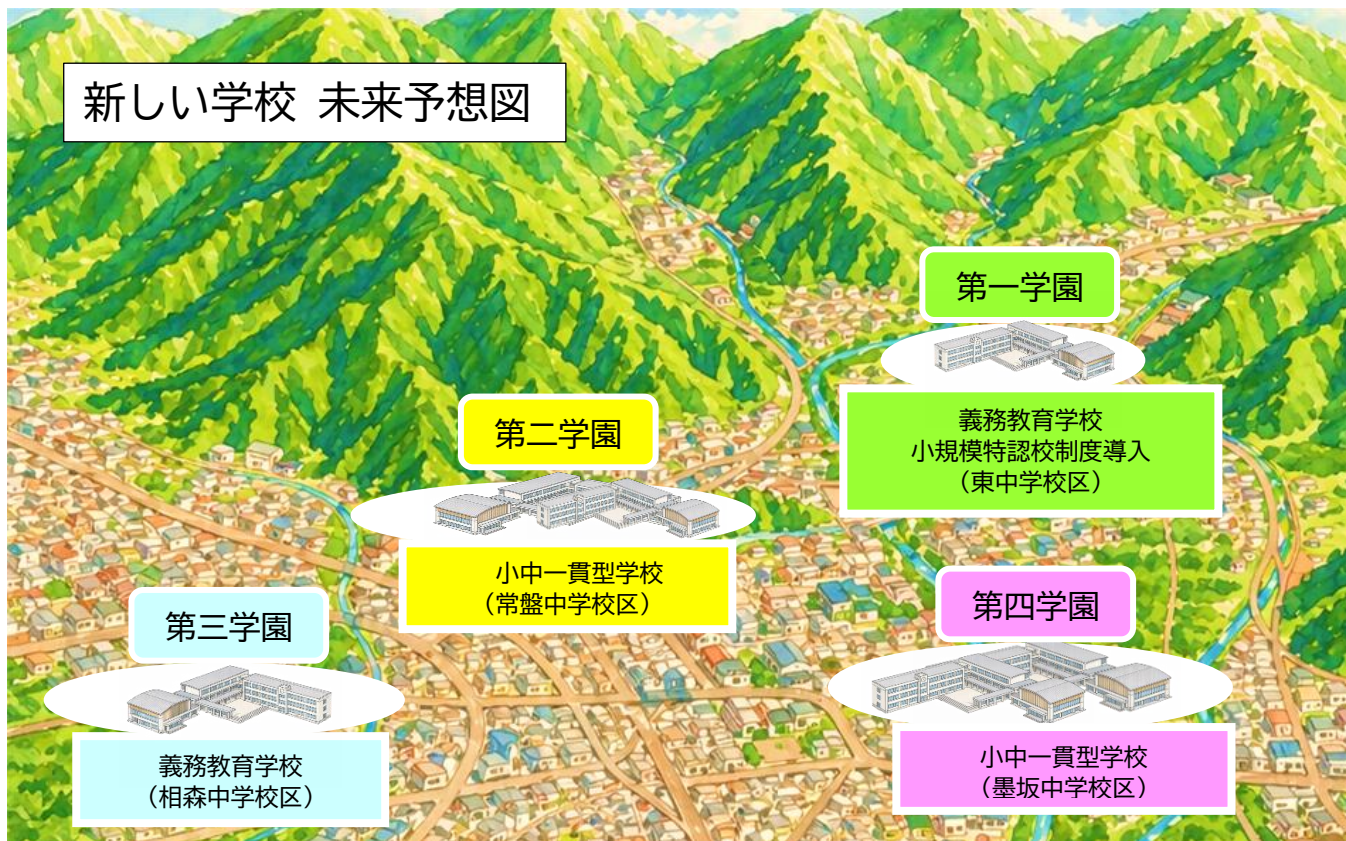
子どもが、自分らしさを発揮し、お互いを認め合う学校



「自分らしく未来を拓く子ども」の育ちと「須坂市がめざす学校」を実現するために、四つの中学校区をもとに、全ての学校を義務教育学校または小中一貫型学校に再編成する予定です。

校舎は段階的に開設しますが、校舎開設前から、中学校区の学校を一つの学園としてスタートし、小中一貫教育に取り組んでいきます。

新しい学校 未来予想図



学校の規模に応じて「義務教育学校」または「小中一貫型学校」を設置します

義務教育学校

1つの学校として、1年生から9年生までの子どもたちが学ぶ学校



小中一貫型学校

小学校と中学校が連携し、9年間の学びや育ちをつなぐ学校



☆義務教育学校と小中一貫型学校について、詳しい説明動画を作成しておりますのでご覧ください。



学園の校舎開設までの ロードマップ

※準備が早く整えば校舎開設までの期間を短縮していきます

今後6～7年後までに

豊丘小

仁礼小

東中

須坂市在住で
希望する児童生徒

第一学園の校舎開設

施設一体型 義務教育学校
○東中校舎を活用

小規模特認校制度 導入

第一学園の校舎開設から6～10年後までに

須坂小

小山小

日滝小

支援学校

常盤中

豊洲小

旭ヶ丘小

相森中

第二学園の校舎開設

小中一貫型学校

小学校校舎

中学校校舎

支援学校

○第二・三学園は、同時期に準備をすすめていきます。

第三学園の校舎開設

義務教育学校

第二・三学園の校舎開設から6～10年後までに

森上小

高甫小

日野小

井上小

墨坂中

第四学園の校舎開設

小中一貫型学校

小学校校舎

中学校校舎

二つの中学校区を抱える小学校(須坂・小山・森上・日滝・日野・高甫)は、学園の校舎開設にあわせて、地域や保護者の方の意向をお聞きしながら、通学する学校を検討していきます。



保護者・地域の皆さまの 疑問にお答えします



1 教育・学習内容

Q. 校舎の開設時期が学園ごとに異なりますが、小中一貫教育はどのように進めていくのですか？

A. 校舎開設前から、中学校区の小中学校で連携して、総合的な学習の時間などを中心に、小中一貫教育を進めます。最初に開設予定の第一学園は、小中一貫教育のパイロット校として先進的に取り組みを始め、他の学校にも情報提供しながら展開していきます。



Q. 第一学園の「小規模特認校制度」とはどのようなものですか？

A. 学校選択制の一つである特認校制度を小規模校で実施するものであり、市内在住であれば学区に関係なく、希望により通学できる制度です。

メリット

- 学校選択の幅が広がり、保護者や児童・生徒の希望に沿った学びの場を選ぶことができます。
- 保護者や地域と連携し、地域の特色を活かした教育活動が展開できます。
- 学区外からの児童生徒の交流により人間関係を広げることができます。

デメリット

- 通学区域が広がるため、保護者と児童・生徒に通学の負担が増える可能性があります。
- 校区外からの通学の場合、自分の住んでいる地域での友人関係を築きにくくなる場合があります。
- 学校の児童生徒数の減少を根本的に解消する手段になりにくい面があります。

2 学校生活・通学・運営

Q. 財政的に実現できる計画ですか？

A. 既存施設の有効活用や段階的な整備を行い、財政負担を分散しながら進めます。また、国の補助制度等の活用も視野に入れ、無理のない持続可能な計画としています。



Q. 校舎完成の時期によって、兄弟姉妹で別々の学校になることはありませんか？

A. ご家庭の状況や意向を丁寧に確認し、できる限り同じ学校に通えるよう配慮・調整を行います。

Q. 学園名・校歌・制服・学校行事・通学方法・PTA活動はどうなりますか？

A. 準備委員会(学園名・校歌・制服・行事など)を設置し、子ども・学校・保護者・地域の皆さまと一緒に検討していきます。



Q. 通学距離が長くなった場合の対応はどうなりますか？

A. 子どもたちの安全と負担軽減を最優先に検討します。必要に応じてスクールバスの導入や通学路の整備などを行います。



3 基本方針の見直し

Q. 第四学園の校舎開設までに20年以上かかりますが、基本方針が変更される可能性はありますか？

A. 今後の児童生徒数の変化や社会状況の変化に応じて基本方針を検証し、必要があれば柔軟に見直していきます。

○須坂市教育委員会 学校教育課

☎ 026-248-9010 ✉ school@city.suzaka.nagano.jp